

欧州情勢：景気は当面低調も来春以降再び上向く（改定見通し）、COP26は温暖化対策の協調で前進するも課題を残す

欧州では10月後半以降、ドイツを中心にコロナ感染が再拡大し、人流の回復に陰り。加えて、人手不足やガス価格高騰の中で、在庫不足・物価高の状態にも直面。そのため、欧州経済は来年1～3月期にかけて、ユーロ圏・英国ともに成長ペースが鈍化する見込み。しかし、来春までに、①外出自重やワクチン3回目接種の本格化などによるコロナ鎮静化、②大規模パイプラインの稼働開始などによるガス調達とエネルギー価格の安定化が実現すると想定すれば、景気は4～6月期以降再び上向く可能性が高い。2022年通年の成長率もユーロ圏で4.0%、英国で3.4%を確保しよう。ただし、英国については、EU完全離脱後の外国人就業者の流入減が人手不足やインフレの改善を遅らせ、景気回復力を削ぐ可能性に留意が必要。その英国では、10/31～11/13にCOP26が開催。各国が中期的な温室効果ガス排出量の削減目標を明示したほか、(1)石炭利用の制限（初の合意）、(2)排出削減枠の国際取引ルールなどで合意に至るなど、温暖化対策の国際協調で一定の前進。もっとも、「産業革命前からの気温上昇幅を1.5度に抑制」との目標の実現には、まだまだ取り組みが不十分という点も浮き彫りに。

(1) 欧州のコロナショックと景気動向、2023年までの改定見通し

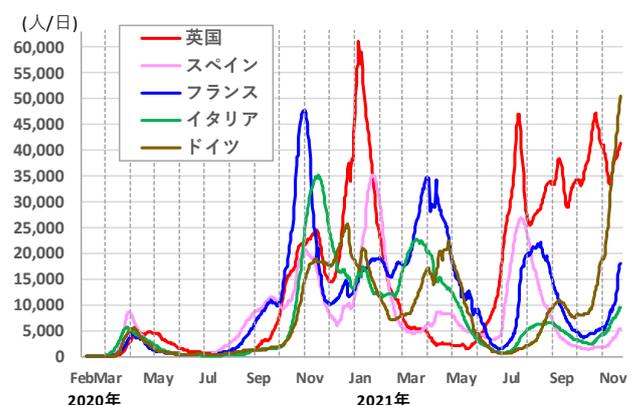
●コロナショック：ドイツを中心に感染再拡大、英国では3回目のワクチン接種が本格化

➤ 新型コロナワクチン接種率（2回接種を済ませた人の割合、人口比）は、英国が9/26に70%に到達した後伸び悩み、11/21時点では71.2%。EU側では、スペイン（80.3%）で着実に接種が進んで8割に到達し、イタリア（72.7%）も英国を上回る水準となったが、フランス（69.1%）とドイツ（67.4%）は7割に届かず。そして、いずれの主要国でも普及ペースの伸び悩みが見られる。

➤ コロナ新規感染者数（1日あたり）は、英国で増加傾向が続き11月下旬に入ると4万人超に。また、11月はEU側でも感染拡大の国が相次ぎ、とりわけドイツは、10月中旬の約1万人から11月下旬に過去最多を大幅に更新する約5万人まで急増、英国を上回る水準に。フランス（10月半ば約4,000人→11月下旬約1.8万人）、イタリア（同約2,500人→9,000人超）、スペイン（約1,500人→約5,300人）も、ドイツほどではないが大幅増となっており、イタリアの水準は夏場のピークを上回っている。

欧州での最近の感染はワクチン未接種者が中心とされるが、英国に関しては、春までに2回目接種を完了したものの免疫効果が低下して感染するケース（ブレークスルー感染）も増えている可能性が高い。

欧州主要国のコロナ新規感染者数（7日間移動平均）



（出所）CEIC（データ元はWHO）（注）直近は11/17～23平均。

- こうした状況下、EU 諸国の多くは今のところ、ワクチン未接種者に接種を呼び掛けるとともに、ワクチン接種完了もしくは感染からの回復を示す「グリーンパス」の活用をさらに促すことで、店舗営業や外出への制限再導入をできるだけ回避したい考えを維持。

しかし、①11月入り後の新規感染者数が1日1万人を突破し、直近では2万人を超えるオランダは、11/12より飲食店や小売店の営業時間短縮、スポーツイベントの無観客開催、ソーシャルディスタンスの確保など、行動制限の再強化に踏み切った。また、②ワクチン接種率が65%弱にとどまるオーストリアも11/14、ワクチン未接種者を対象に必需品購入以外の外出を禁じる措置を導入。

そして、主要国でも、③感染急拡大のドイツが11/18、今後の入院者数の推移次第で、ワクチン未接種者による公共施設やレストランの利用を厳しく規制する可能性を表明。また、ドイツでは、毎冬恒例のクリスマスマーケットの開催を中止する地域が相次いでいる。

直近の感染状況を踏まえると、今後、ドイツが実際に行動制限の再導入に踏み切る可能性や、他の主要国も再導入を余儀なくされる可能性は否定できない。さらに、ドイツを含めワクチン接種率の低い国では、「ワクチン接種義務化」の議論も広がると見られる。

- 一方、英国は、行動制限の再導入を否定する一方、2回目接種完了から6ヵ月以上が経過した40歳以上を対象とした3回目の接種を加速。完了率（人口比）は11/21時点で22.5%に達している。

3回目ワクチン接種完了率（人口比、%）

	英国	ドイツ	フランス	イタリア	スペイン
9/26	0.0	0.7	1.5	0.1	0.0
10/3	1.9	1.0	1.9	0.2	0.0
10/10	3.6	1.2	2.4	0.6	0.7
10/17	6.0	1.6	3.0	1.1	0.8
10/24	9.1	1.9	3.7	1.8	1.0
10/31	11.9	2.5	4.5	2.7	2.3
11/7	15.1	3.3	5.3	3.7	3.6
11/14	18.9	4.7	6.4	5.2	5.7
11/21	22.5	7.0	8.0	6.9	7.7

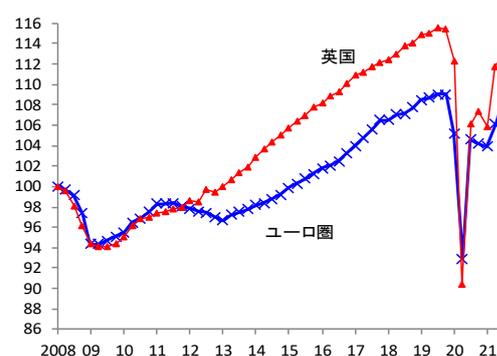
(出所) Our World in Data

●最近の経済指標：10～12月期の欧州景気の出足は不芳

- 7～9月期の実質GDP成長率（速報値）は、ユーロ圏、英国ともに2四半期連続のプラス成長。特に、ユーロ圏は前期比2.2%（年率換算9.3%）と、4～6月期の同2.1%（年率8.7%）を若干上回る予想外の高成長。主要国では、フランス（4～6月期前期比1.3%→7～9月期3.0%）とスペイン（1.1%→2.0%）が加速し、ドイツ（1.9%→1.8%）とイタリア（2.7%→2.6%）も4～6月期並みの伸びを維持。需要項目別の状況は未公表（12/7公表予定）であるが、各種経済指標の動きから、行動制限がほぼ解除された中でのサービス消費の盛り上がりが高成長に大きく寄与したと推察される。

- 英国の7～9月期成長率は前期比1.3%（年率換算5.1%）と、4～6月期の高成長（前期比5.5%、年率23.9%）からは鈍化したものの、プラス成長を維持。需要項目別には、このところ振れが大きい輸出（4～6月期前期比6.2%→7～9月期▲1.9%）が財を中心に減少したほか、固定資産投資（0.8%→0.8%）や政府消費（8.1%→0.9%）が緩やかな伸びとなった一方、個人消費（7.2%→2.0%）が堅調に拡大して景気全体を下支え。また、産業別GDPを見ると、卸・小売業（13.1%→▲2.5%）や製造業（1.8%→▲0.3%）、建設業（3.8%→▲1.6%）が減少した一方、飲食・宿泊（87.6%→30.0%）と芸術・娯楽（13.8%→19.6%）の大幅増が続いた。以上より、個人消費の堅調な拡大は主にサービス分野によるものと判断される。一方、輸出も含めた財分野の鈍い動きには、半導体不足や部品調達難などに伴う供給制約が影響している可能性が窺える。

ユーロ圏と英国の実質GDP（2008年1～3月期=100）



(出所) CEIC

➤ その後の10月分の経済指標は一部しか公表されていないが（人出や外食は11月分あり）、10~12月期の欧州景気の出足は総じて低調。ユーロ圏は7~9月期の高成長から減速する可能性が高く、英国の成長率も一段と低下する可能性を見ておく必要。①コロナ感染再拡大の影響のほか、②人手不足などによる供給側のボトルネック（物流機能の低下、原材料調達の困難化）、③それに伴う物価上昇が、景気回復の重石となっている模様。

* **英国の小売売上高**（数量ベース、自動車を除く）… 10月は前月比0.8%、7~9月平均比0.6%と増加。自動車用燃料が前月の大幅増からの反動（供給混乱を受けた先行確保の動きが一巡したこと）により減少したが、クリスマス商戦の一部前倒しもみられるなか、衣服や玩具などが増加。なお、ユーロ圏の10月分は未公表。

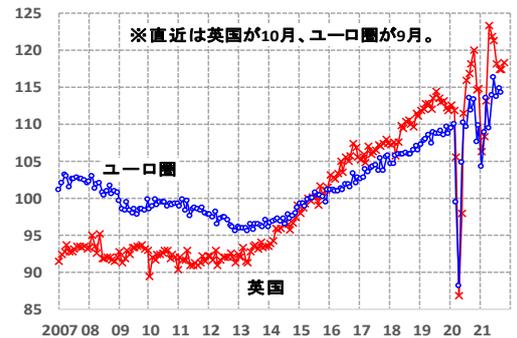
* **乗用車販売台数** … 英国（当社試算の季節調整値）は7~9月期の年率165万台から10月は同161万台へ、ユーロ圏（ECB算出の季節調整値）も7~9月期の同786万台から10月は同769万台へといずれも減少。引き続き、サプライチェーンの混乱により各メーカーが生産抑制を余儀なくされていることが影響。

* **商業施設や娯楽施設への人出**（昨年1/3~2/6<コロナ前>の平均水準との比較、Google集計）… 8月にかけて回復傾向をたどり、特に独・仏・伊では一旦コロナ前の水準まで戻ったが、9月以降は各国で頭打ち。直近11/20では、各国とも概ねコロナ前より1割低い水準。

* **ドイツと英国のレストラン来客数**（着席飲食件数、2019年の同時期<同じ週の同じ曜日>との比較、予約サイトOpentableの集計）… 英国では、7月以降コロナ新規感染者数が高水準で推移し続けている中でも、11月中旬にかけてコロナ前を上回る水準を維持。一方、ドイツでは、行動制限の段階的解除を受けて夏場に大幅回復となったが、コロナ感染拡大ペースが加速するにつれて減速し、11月入り後は前々年の水準を下回る日も出始めている。

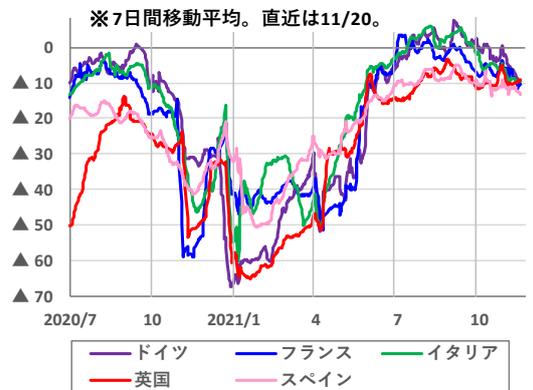
* **ユーロ圏鉱工業の在庫判断指数**（DI、「多い」-「少ない」、欧州委員会調べ）… 4月（▲3.1Pt）から7月（▲8.5Pt）にかけて1985年の統計開始以来の最低水準を4ヵ月連続で更新した後、8月は▲7.1Pt、9月は▲6.9Ptと一旦下げ止まったが、10月は▲7.8Ptと再び低下。依然として大幅な「在庫不足」の状態が持続。

ユーロ圏と英国の小売売上高
（数量ベース、自動車を除く、季節調整値、2015年=100）



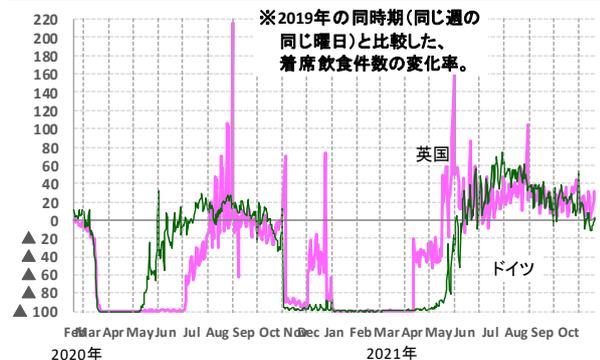
（出所）CEIC Data

商業・娯楽施設への人出（2020/1/3~2/6の平均比、%）



（出所）CEIC Data(元データはGoogle)

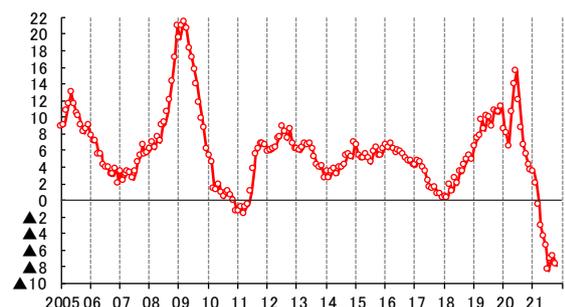
ドイツと英国のレストラン来客数（Daily, %）



（出所）OpenTable(レストラン予約サイト)

（注）2020年2月18日分より公表、直近値は2021年11月20日。

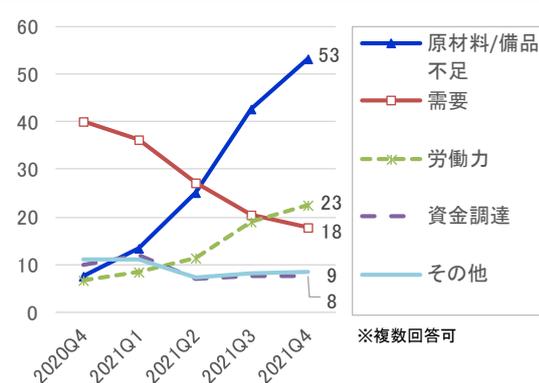
ユーロ圏鉱工業の在庫DI（「多い」-「少ない」、%Pt）



（出所）欧州委員会

* **ユーロ圏企業の生産制約要因**（欧州委員会によるアンケート、複数回答可）… 「需要（の縮小）」を挙げる企業の割合が低下する一方、「原材料・備品の不足」を挙げる企業が急増しており、10～12月期には53%まで上昇（前年同期は8%）。また、「労働力（の不足）」を挙げた企業の割合も23%へ上昇（前年同期は7%）。半導体不足のほか、コロナ禍のもとでの人流縮小および物流機能の低下による影響が、原材料調達の困難化、人材確保の困難化などの形で、産業全体に広がっている様子が窺える。

生産の制約要因として各要因を挙げた企業の割合（%）



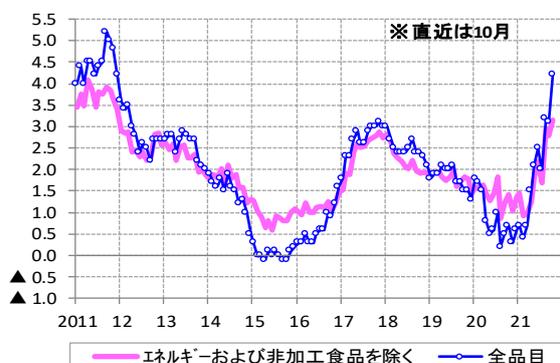
（出所）欧州委員会

* **インフレ率**（消費者物価の前年同月比）

… 英国（9月3.1%、10月4.2%）、ユーロ圏（9月3.4%、10月4.1%）いずれも10月に4%台へ上昇。英国では、家庭向け電力・ガスの上限価格が10/1に引き上げられたことを受け、エネルギー価格の伸びが加速（9月9.5%→10月22.3%）。また、①コロナ禍やBrexit後の移民抑制を背景に外国人就業者が減少する中、物流機能の低下などを通じて小売店の品揃えが不十分になっていること、②自動車業界での生産制約に伴い中古車需要が拡大し、価格を押し上げていることから、エネルギーや非加工食品を除いたコアベースのインフレ率も9月2.8%、10月3.2%と高い伸び。

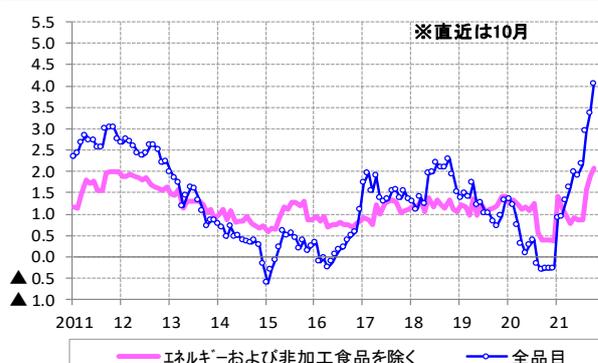
ユーロ圏では、前年の落ち込みからの反動が含まれている側面もあるが、エネルギー価格（9月17.6%→10月23.7%）の伸びがさらに高まったほか、コアベースのインフレ率も、上述の「在庫不足」やサービス需要の回復が影響して9月1.9%、10月2.1%と強含み。

英国の消費者物価（前年同月比、%）



（出所）CEIC Data

ユーロ圏の消費者物価（前年同月比、%）



（出所）Eurostat

●欧州経済の見直し改定：当面足取りが重くなるが、来春には再び上向くと予想

- 今般、7～9月期GDPの実績値、および足元のコロナ感染再拡大、物価動向などを踏まえ、2021～23年のメインシナリオと成長率予想を改定。
- 冬場の欧州経済は、コロナ感染再拡大や物価上昇を背景に、ユーロ圏・英国いずれも回復ペースが鈍化する見込み。

①コロナ感染再拡大を受けて既に一部の国が踏み切った行動制限の再導入は、他国にも広がる可能性。仮に再導入されなくても、人々が再び外出行動を自重し、サービス消費が頭打ちとなる公算。

②企業が十分に人手を確保できないために、在庫の復元（増産）や物流機能の改善に手間取り、結果としてインフレ圧力が当面残る懸念も大きい。

③冬場の需要期を迎えて、エネルギー価格の高騰が続き家計を圧迫する可能性も見ておく必要。

- もっとも、各国のコロナワクチン接種完了者が人口の7割前後に達していることも事実。また、英国が先行する形で3回目のワクチン接種も始まっている。さらに、EU側を中心にワクチン接種証明の仕組みも導入済み。こうした中で、「来春¹までにはコロナをめぐる混乱が収束し、経済活動への支障も限定化されていく」との期待も可能。
- そのほか、ドイツで三党連立交渉がまとまり、シュルツ新政権が発足する運びとなったことを受けて、今後、ロシア・ドイツ間のガスパイプライン「ノルド・ストリーム2」の稼働開始²に向けた独・EUによる承認作業が加速していく見込み。稼働し始めれば、欧州のガス需給およびエネルギー価格の安定に寄与。
- 以上より、欧州における様々な景気下押し圧力は来春までに一巡し、2022年4~6月期や7~9月期には①人出の本格回復、②企業の人手不足解消と在庫復元の動き、③インフレ圧力の低下を背景に、成長率が高まると予想。
- その後、2023年にかけては、コロナ対策など財政面からの景気押し上げ効果が弱まるため、成長ペースは緩やかに減速していくと見られるが、これは「巡航速度」に向けた望ましいスピード調整と見るべき。

➤ 以上のメインシナリオを通年の成長率で示すと、**ユーロ圏は、2020年の▲6.4%から2021年は5.0%とプラスに転じた後、2022年4.0%、2023年2.2%と景気の底堅さを維持しつつ緩やかに低下へ³。また、ECB（欧州中銀）の金融政策は、物価が一段高にならないことを前提に、①2022年前半にコロナ緊急措置（追加的な国債買入および低利オペ）を予定通り終了、②2023年春に量的金融緩和終了（新規買入停止）、③2023年後半に利上げ開始、との展開を予想。**

%、%Pt	2019 実績	2020 実績	2021 予想	2022 予想	2023 予想
実質GDP	1.6	▲6.4	5.0	4.0	2.2
個人消費	1.3	▲7.9	3.3	4.8	1.8
固定資産投資	6.7	▲7.0	4.5	4.5	3.4
在庫投資（寄与度）	(▲0.1)	(▲0.5)	(▲0.1)	(0.2)	(0.3)
政府消費	1.8	1.3	3.8	▲0.2	▲0.5
純輸出（寄与度）	(▲0.8)	(▲0.3)	(1.5)	(0.5)	(0.3)
輸出	2.7	▲9.1	9.7	5.2	4.7
輸入	4.7	▲9.1	7.0	4.7	4.5

（出所）Eurostat、伊藤忠総研

- 一方、**英国**については、基本的にはユーロ圏と同様の景気コースになると見るが、①コロナが落ち着いた後も **Brexitの影響により従来ほどに国外からの労働者が戻らず、ユーロ圏に比べ人手不足や品薄、物価高の状態が長引く可能性が高い**ほか、中長期的にも産業空洞化が懸念されること、②足元のインフレ圧力が相対的に強い中で **BOE(英国中銀)が2021年内⁴にも利上げに着手する見込み**であることを勘案する必要。通年の成長率は2021年に6.8%と、2020年の落ち込み（▲9.7%）が大きかった分、ユーロ圏を上回る伸びとなるが、**2022年には3.4%、2023年には1.5%と、ユーロ圏を下回る見通し⁵。**

¹ これまでの想定から1四半期程度後ろ倒しする。

² ノルド・ストリーム2が稼働すれば、露からEUへのガス供給能力は約25%拡大すると見られる。

³ 改定前（8月）のユーロ圏成長率予想は、2021年4.3%、2022年3.7%、2023年2.2%。今回の2021~22年の上方修正は主に、今年7~9月期成長率が予想を上回ったことや、昨年10~12月期以降の実績値の遡及改定（上方修正）による。

⁴ 12月16日に次回の金融政策決定会合が開かれる。

⁵ 改定前（8月）の英国成長率予想は、2021年6.0%、2022年4.1%、2023年1.7%。今回の2021年の上方修正は、GDPの基準改定により、今年1~3月期、4~6月期の実績値が上方修正されたことが主因。むしろ、足元の景気はコロナ感染拡大や（Brexitも絡んだ）物価上昇の中で、8月時点の想定よりも弱い。また、BOEが早期利上げに動く公算が大きいことから、2022~23年の成長率予想は下方修正。

- なお、以上のメインシナリオに対する主なリスクは、コロナの鎮静化に時間がかかり、経済活動への支障が一定の規模で残り続けること（下振れリスク）であろう。特に企業の在庫復元の遅れにつながる場合、モノ不足による物価上昇圧力が一段と強まり、中銀による金融引き締めを早期化・加速も相俟って景気減速に拍車を掛けるというシナリオも視野に入ってくるため、注意を要する。

(2) 政策トピックス：英国で COP26 開催

●全体観：温暖化対策の国際協調に前進が見られたが、目標達成には一段の取り組みが必要

- 10/31 から英国・グラスゴーで開催された COP26（国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議）は、成果文書「グラスゴー気候合意」を全会一致で採択し、11/13 に閉幕した。
- 今回の成果文書の重要点は、①産業革命前から今世紀末までの世界の気温上昇幅を 1.5 度に抑制することが従来以上に強調されたこと⁶、②石炭利用の制限が初めて盛り込まれたこと、③過去の COP で合意できなかった、温室効果ガスの排出削減量を国際的に取引するルールについて合意に至ったこと、の 3 点。
- ただし、②の石炭制限を中心に議論が紛糾したため、会期は当初の予定から 1 日延長。そして、石炭火力発電をめぐるのは、開催国・英国や EU などが目指した「段階的廃止」の文言が、インドや中国の反対・逆提案によって「段階的削減」へと表現が弱められる結果となった。

COP26 成果文書「グラスゴー気候合意」の主要なポイント（2021年11月13日）

●産業革命前から2100年にかけての世界の平均気温の上昇を1.5度以内に抑える努力を追求
* 1.5度目標の達成には、温室効果ガスの排出量を2030年までに2010年比で45%削減し、今世紀半ばには実質ゼロにすることが重要
* 各国に対し、2022年末までに2030年目標を強化するよう要請
●CO2排出削減対策を講じていない石炭火力発電の段階的削減に向けた努力を加速
●先進国から途上国への脱炭素化や気候変動被害軽減のための資金支援の拡充
* 2009年に合意した「2020年までに年1,000億ドル」の目標が未達。早急な達成を
●排出削減枠の国際取引ルール「市場メカニズム」を採択
* 先進国は、途上国で取り組んだ排出削減の一部を自国の削減目標と相殺可能
*（パリ協定適用の）2020年以降のみならず、2013年以降の排出削減量も取引可能

(出所) 各種報道をもとに伊藤忠総研作成

各国・地域の温室効果ガス削減目標

	CO2排出量の割合(2018年)	温室効果ガス削減目標	
		2030年までに	実質ゼロ
英国	1.1%	1990年比▲68% (※2035年までに▲78%)	2050年
EU	9.4%	1990年比▲55%	
米国	14.7%	2005年比▲50~▲52%	
日本	3.2%	2013年度比▲46%	
中国	28.4%	GDPあたり排出量を2005年比▲65%超 総排出量を削減に転じさせる	2060年
ロシア	4.7%	1990年比▲30%	2070年
インド	6.9%	GDPあたり排出量を2005年比▲33~▲35%	

(出所) 各種報道をもとに伊藤忠総研作成

⁶ 2015年採択の「パリ協定」では「2度を十分に下回り、1.5度に近づける努力をする」とされたが、今回は「1.5度に抑える努力を追求することを決意する」との表現になった。

- 上記の全会一致での合意内容のほか、今回の COP26 では、開催国・英国が主導する形で、有志国による様々な取り組みへの合意形成も進んだ。
例えば、(1)CO₂ 以外の温室効果ガスの一つである メタンの世界排出量を 2030 年までに 2020 年比で 30% 以上削減、(2)森林による温室効果ガスの吸収機能を活用するため、2030 年までに世界の森林破壊をストップ<以上に日本含む 100 カ国超が参加>、(3)2040 年までに全ての新車販売をゼロエミッション車（電気自動車か燃料電池車）にシフト<英・蘭・澳・加など 20 カ国以上と一部メーカーなど。日・米・中・独・仏・伊は不参加>。また、(4)石炭火力発電についても、英・独・仏など 46 カ国と EU が「主要国は 2030 年代まで、その他の国は 2040 年代までに排出削減対策を講じていない設備を全廃」とする共同宣言を 11/4 に発表<日・米・中は不参加>。
- もっとも、欧州の研究機関 CAT（クライメート・アクション・トラッカー）は、COP26 で打ち出された一連の取り組みが全て実行されるとしても、世界の平均気温は 2100 年までに 2.4 度上昇すると試算⁷。目標の 1.5 度の達成に向けては、各国による一段の温室効果ガス削減に向けた取り組みが必要。国連のグデレス事務総長なども今回の成果が不十分であると認めており、早くも 2022 年にエジプトで開催される次回会合（COP27）において、各国がさらに踏み込んだ約束を示せるのかどうかが注目され始めている。

●各論レベルでの主なポイント

<脱石炭は骨抜き：欧州勢とアジア勢の温度差が埋まらず>

- 11/4、英・独・仏など有志 46 カ国と EU が「排出削減措置がとられていない石炭火力発電を、主要国は可能な限り 2030 年代に、その他の国々は 2040 年代に、段階的に廃止する」との共同声明を発表。欧州では、ポーランドが「脱石炭」を初めて宣言（2040 年代に全廃）。
- しかし、発電量に占める石炭比率が約 7 割のインドと中国、約 5 割の豪州、約 3 割の日本、約 2 割の米国などが不参加。また、目標時期の記述について、ホスト国の英国は「主要国 2030 年・途上国 2040 年」と年限を区切った原案を示したが、最終的には「2030 年代・2040 年代」と弱い表現に。
- そして、11/13 の全参加国・全会一致による最終合意文書でも、インドと中国の反対により、「石炭火力発電を段階的に『廃止』とする当初案から、「段階的な『削減』」という表現に修正された。

<先進国による途上国支援強化>

- OECD によれば、先進国から途上国への脱炭素関連の資金支援額は 2019 年時点で 796 億ドルと、2013 年の 524 億ドルからは増えているものの、2009 年の COP15 で合意した「2020 年までに年 1,000 億ドル」の目標には程遠い状況。
- 途上国の不満を受けて、英国、ドイツ、米国、日本などが支援額の上積み进行を明言。途上国への支援総額は早ければ 2022 年にも 1,000 億ドルに達する見通し。

⁷ 11/10 の英 BBC および Reuters の報道による。BBC は、COP26 での約束を実現した場合、2030 年の温室効果ガス排出量は 41.9Gt と、COP26 開催前の予測値 52.4Gt からは減少（改善）したが、「1.5 度上昇」に抑えるためには 26.6Gt まで削減する必要があるとも報じている（Gt：10 億トン）。

<排出削減量の国際取引ルールがついに合意>

- 2018年のCOP24からの継続議題となっていた、温室効果ガスの排出削減量を国際的に取引するルール(パリ協定6条「市場メカニズム」の運用規則)が合意に至った。先進国が途上国に温室効果ガスを減らす技術支援をした場合、それによる排出削減量の一部を先進国の削減量に計上できる仕組み⁸。排出権取引の活性化を通じ、排出削減ペースの加速につながることを期待されている。
- これまでの意見対立の中心は、ブラジルやインドなどの途上国側が「京都議定書(1997年)の枠組で発行された2004年以降の削減量(クレジット)を新しい枠組の中で売却できること」を主張する一方、米国や日本などの先進国側は「パリ協定の適用が始まった2020年以降の削減量に限定すべき」とするもの。今回、「2013年以降に国連に届け出たクレジットは認める」という折衷案で合意された。

<メタン排出問題にも着目>

- 11/3、100カ国超⁹が、2030年までに2020年比で30%以上のメタン排出量を削減することを掲げた「国際メタン誓約」への参加を表明。
- メタンは、CO2よりも強い温室効果を持ち、排出量が過去5年間で5割増えたとされる。主にエネルギー産業や農業、廃棄物処理から排出されている。このうち、エネルギー産業からの排出は、石油・ガス生産施設の整備不備による漏洩が中心で、漏洩検知の強化や設備の修復が主な解決法。農業部門からの排出は、牛のゲップや排泄物、水田の微生物などが発生源と見られており、今回の誓約では、排出を抑える飼料の開発など、技術開発に焦点が当てられた。

<新車販売のゼロエミッション化：今回誓約の実効性には疑問>

- 英・蘭・澳・加など20カ国余と一部の自治体・自動車メーカーは11/10、「主要市場では2035年までに、世界全体では2040年までに、全ての新車販売を電気自動車や燃料電池車といったゼロエミッション車へ移行する」との共同声明を発表。
賛同国では今後、各メーカーの戦略変更のみならず、クリーンエネルギーへのシフトや充電インフラの整備といった施策の促進にもつながっていく見通し。
- もっとも、日・米・中・独・仏・伊といった多くの主要市場国からは、米カリフォルニア州やニューヨーク州、米GMやフォード、独ダイムラーなどが賛同する動きを見せたものの、政府は不参加。主要市場国の同調が限定的であったため、世界レベルで見た今回合意の実効性は不十分との見方が出ている。

<民間金融機関の有志連合が投融資を通じて脱炭素を後押し>

- 11/3、45カ国・450金融機関の有志連合「グラスゴー金融同盟(GFANZ)」が今後2050年にかけて、脱炭素に向けた取り組みに100兆ドルの投融資資金を用意する方針を打ち出した¹⁰。GFANZ加盟機関(銀行、保険、資産運用会社など)の資産総額は130兆ドルで、世界全体の約4割。
各国政府資金に限りがある中で、脱炭素分野への民間投融資の拡大は不可欠。企業の脱炭素努力を加速させる力になるかどうか注目。

⁸ 先進国に移す割合は途上国と個別に決定。約半分となるケースが多いとされる。

⁹ これらの国々で、世界全体のメタン排出量の約半分(46%)を占める。

¹⁰ GFANZの発起人であるカーニー前BOE(イングランド銀行)総裁が発表。

●欧州主要国の対応：ホスト国・英国が大胆なグリーン政策にコミット

➤ 英国のジョンソン政権は、COP26 開催前から大胆な温室効果ガス削減目標と積極的なグリーン政策を打ち出していた。具体的には、「2030年▲68%・2035年▲78%（1990年比）」「2050年ネットゼロ」を達成するため、①2035年までに英国内の全ての電力を再生可能エネルギーで賄う、②2030年までにガソリン車とディーゼル車の販売を禁止する、③電気自動車や洋上風力、水素、原子力、CCS（CO2回収・貯留）などの分野で総額900億ポンド（約13.5兆円）の民間投資を呼び込み、44万人の雇用創出にもつなげる一などである。今後の進捗状況は、今回の様々な国際合意の実効性にも影響を及ぼしていくと考えられる。

➤ EUでは、EUタクソミー（「持続可能な経済活動とは何か」についての具体的な判断基準、今後の産業支援策の適用可否判断などに活用）の作成作業が続いており、既に「石炭火力発電は全て認定しない」との方針が示されている。

今後の議論の注目点は、原子力と天然ガスの扱い。このうち、原子力については、COP26期間中に域内の意見対立が深まった格好。原子力をEUタクソミーに含めることに賛成している10カ国余のうち、フランスのマクロン大統領は11/9に原子力発電所の建設再開を表明。これに対し、ドイツ、オーストリア、ポルトガル、デンマーク、ルクセンブルクの5カ国は11/11、「原子力抜きでEUタクソミー創設に向けた共同宣言」を発表し、フランスなどへの対抗姿勢を鮮明に。

一方、天然ガスについては、（COP26の影響よりも）ドイツの対応が注目される。ドイツでは11/24、SPD（社会民主党）とFDP（自由民主党）、「緑の党」の3党連立交渉が合意に到達し、12月中にシュルツ新政権が発足する運びに。ただし、天然ガスの扱いをめぐるのは、脱炭素移行期における有用性を強調するSPD・FDPと厳格なグリーン定義を追求する「緑の党」との間に大きな主張の違いがあったとされ、どのように意見が一本化されたかは現時点では不明（原子力発電には3党とも否定的立場）。近々明らかになるドイツ新政権のスタンスは、EUタクソミーでの天然ガスの扱いに大きな影響を及ぼしていくと考えられる。

➤ そのほか、欧州議会（EUの立法機関）はCOP26開催に先立つ10/21、石油・ガス業界へのメタン漏洩検知・設備修理の義務付けや、他産業も含めたメタン排出目標の法制化について、欧州委員会（EUの行政機関）に検討を指示。

EUは1990年代からメタン排出対策を打ち出し、昨年10月にもバイオガス・化学品生産への活用など、新しいメタン戦略を発表。今後、メタン分野での国際ルール整備にEUが影響力を及ぼしていく可能性は高い。